

九日、電氣局四各業ヲ以テ下見ノ款額運動ヲ折切ルコトニ定メテ、
議案ヲ審議可決セリ

(一) 掃入勸充案ノ件

(二) 常任委員増員件

(三) 事務所設置並ニ常任書記任命件 (四) 自治会合同ニ關スル件

(五) 全自動車夜業負擔議案ニ關スル件 (六) 組織充實ノ件

標記自動車部ノ待遇改善款額運動ハ既報ノ通り最初ノ
組合幹部ノ意志ニ及ビ意外ニ氣勢高マリタルガ各支部
長間ニ於テ本月九日ノ電氣局回答案ヲ以テ一ト先ニ款
額運動ヲ折切ルコトニ所屬支部夜業負擔ノ意向ヲ經テ
タル上本月十二日午後二時ヨリ該支部新谷所市電氣局
自動車課出張折車庫内ニ於テ臨時大會ヲ開催セルニ來
會者約百二十名篠田八十ハヲ議長ニ推シ新谷支部鈴木

儀一ヨリ「吾々ノ本月二日提出セル款額書ハ大正十三年
ニ口約セシ合理的ノモノナルニ拘ラス今回當局ハ其ノ
一部ヲ懇メタルニ過ギス誠ニ遺憾トスル処ナルカ現在
ハ再要求運動ヲ継続スベキ時機ニ非ラサルヲ以テ幹部
會ニ於テ一時折切ニ決意セルヲ以テ承認アリタルト計
リタルニ二三反對者アリタルモ大多數ハ之ヲ懇ムルコ
トニナレリ之レニ次テ久保潤ニヨリ更ニ別記大會議案
ヲ朗讀審議セル処何レモ満場一致可決令四時十五分無
事散會セリ

尚本大會ニ全國第一勞働組合總聯合関東地方協議會ヨ
リハ別添字ノ如キ「メッセー」ニテ寄セ新党組織準備委員
會ヨリハ細迫兼光出席シテ「將來益々組合ノ結束ヲ堅ク